

京都市告示第419号

令和4年4月1日京都市告示第2号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

令和4年10月20日

京都市長 門川大作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	アークラ ドサカモ 株式会社 ホームセン タームサシ 京都八幡店	八幡市欽明 台北3-1	商号変更	アークラ ドサカモ 株式会社 ホームセン タームサシ 京都八幡店	アークラ ズ株式会社 ホームセン タームサシ 京都八幡店	令和4年 9月26日 から 令和5年 3月31日 まで
2	株式会社近 畿ダイコク	大阪市浪速 区日本橋5 丁目12番 8号	取扱店舗の 追加	—	株式会社近 畿ダイコク ダイコクド ラッグ京都 駅前店 京都市下京 区東塩小路 町849 セレマビル 1階	令和4年 10月16日 から 令和5年 3月31日 まで
3	株式会社ス ギ薬局 千 本店	京都市上京 区千本通下 長者町上る 革堂前之町 116番1 階	取扱中止に より削除	—	—	—

(環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課)